特別徴収切替届出（依頼）書

市町村使用欄	

令和　　年　　月　　日 提出 （あて先）　千葉市長	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地（住所）	〒　　－	特別徴収義務者指定番号 ※新規の場合は記入は不要です	06	※市町村ごとに異なります	
		フリガナ			新規の場合、納入書（ 要 ・ 不要 ）		
		名称（氏名）		担当者連絡先	係		
		代表者の職氏名			氏名		
		法人番号			電話	－　　－	

給与所得者	フリガナ		旧姓	普通徴収切替期別	期別を〇で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 随時 〕期　以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
	氏名				
	生年月日	昭和 ・ 平成　　年　　月　　日		特別徴収開始予定月	月分（　　月　　日納期分）から特別徴収を開始します。 **※開始予定月の前々月末が提出期限（必着）です。**
	1月1日現在の住所	〒　　－			
	現在の住所	〒　　－　　※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。		届出理由	1. 入社 2. その他（　　）

受給者番号	

【添付書類】
普通徴収の納入書（二重納付防止のため、残りの納入書（納期未到来分）を添付してください。）
※すでに納入済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】
1．普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
2．公的年金に係る税額は、給与からの特別徴収に追加することはできません。
3．月割額については、特別徴収税額の決定・変更通知書の送付にてお知らせしております。お電話でのお知らせは致しかねます。
4．特別徴収開始月と提出期限は以下の通りです。

提出期限（必着）	特別徴収開始月	提出期限（必着）	特別徴収開始月	提出期限（必着）	特別徴収開始月	提出期限（必着）	特別徴収開始月
4月15日	6月～	7月末日	9月～	10月末日	12月～	1月末日	3月～
5月末日	7月～	8月末日	10月～	11月末日	1月～	2月末日	4月～
6月末日	8月～	9月末日	11月～	12月末日	2月～	3月末日	5月～

【 提出先 】〒261-8582　千葉市美浜区真砂5－15－1　千葉市　西部市税事務所　市民税課